

2023 年度第 2 回

愛知県障害者施策審議会専門部会

会議録

令和 5 年 10 月 13 日（金）
愛知県障害者施策審議会専門部会

2023 年度第 2 回愛知県障害者施策審議会専門部会 会議録

1 日時

令和 5 年 10 月 13 日（金） 午前 10 時 30 分から午後 0 時 10 分まで

2 場所

愛知県自治センター 6 階 602・603 会議室

3 出席者

岩附委員、岩間委員、柏倉部会長、糟谷委員、加藤委員、金政委員、黒田委員、佐藤委員、中島委員、西尾委員、古家委員、水野委員、溝上委員、安田委員

（事務局）

障害福祉課長ほか 8 名

4 開会

（事務局）

皆様お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから 2023 年度第 2 回愛知県障害者施策審議会専門部会を開催いたします。

私は障害福祉課の久野と申します。議事に入るまで進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、開会にあたりまして障害福祉課長の佐藤から御挨拶を申し上げます。

5 課長挨拶

（佐藤課長）

皆さんこんにちは。愛知県障害福祉課長の佐藤です。よろしく願いいたします。

専門部会の委員の皆様方には、日頃から県の障害者施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、今年度 2 回目の専門部会ということでございまして、議題が 3 件と報告事項が 2 件でございます。

9 月 23 日土曜日に開催をいたしました、手話言語・障害者コミュニケーション交流セミナーにつきましては、幅広い年齢層の方にお越しをいただきまして、大変盛況のうちに終わることができました。講師を務めていただいた柏倉部会長様、動画出演や講師の紹介等で御協力をいただきました委員の皆様方には、改めて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

今後も委員の皆様から御意見をいただきながら、交流セミナーを始め、本日議題とさせていただきます。コミュニケーション支援アプリの活用など、施策を推進してまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、それぞれの議題につきまして忌憚のない御意見を賜り、実りある会議となりますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

6 会議の運営に関する事項

(事務局)

続きまして、当会議の運営に関する事項を説明いたします。本日の会議は、愛知県障害者施策審議会運営要領第2条第1項ただし書きの要件に当たらないため、第3条第5項の規定により公開とさせていただきます。会議録等につきましては、県のホームページで、後日公開をさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

なお、傍聴の関係でございますが、9月29日から県のホームページで専門部会の開催をお知らせしておりましたが、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

7 資料確認

(事務局)

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。委員の皆様には事前にお送りさせていただいておりますが、本日の資料は、次第、出席者名簿、配席図、資料が1番から5番まで、参考資料が1番から3番までとなっております。不足等がございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは次に、会議の進行について説明いたします。本日は、対面及びオンラインでの開催としております。糟谷委員がオンラインでの参加でいらっしゃいます。スムーズな会議進行のため、糟谷委員におかれましては、事前にお配りをしております「Web会議によるリモート開催における発言方法について」をお守りいただきますようお願いいたします。

なお、本会議では、手話通訳、要約筆記、盲ろう者向け通訳・介助員の皆様に御協力をいただきながら進行してまいります。

各委員におかれましては、発言の際にはマイクを御利用いただきまして、ゆっくりと大きな声で、お名前、御所属に続いて御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

また、本日はヒアリンググループ補聴援助システムを設置しております。複数のマイクがオンの状態になっていますと、補聴器を御利用の方が聞き取りづらくなりますので、発言後はマイクをオフの状態にさせていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、以後の会議の進行につきましては、柏倉部会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

8 部会長挨拶

(柏倉部会長)

皆さんおはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日は、議題が3件、報告事項が2件ございます。いずれも事務局から説明がありますので、それぞれについて皆さんから御意見をいただき、円滑な議事進行に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、検討事項につきまして理解を深めていただくため、委員の皆様におかれましては、言葉や内容についてお分かりになりにくい時、また、もう少しゆっくり話してもらいたい時には、遠慮せずに手を挙げるなどしていただき、質問をしていただければと思います。

限られた時間ではありますが、委員の皆さんから積極的な御意見をいただき、取組の充実につなげていければと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。それでは座ったまま失礼します。

9 会議録署名者

(柏倉部会長)

運営要領の第2条第5項によりまして、部会長が会議録署名者を2名指名することになっておりますので、私の方から指名させていただきます。今回は、岩附委員、西尾委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

10 事務連絡等

(柏倉部会長)

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。ちなみに本日の会議の終了時刻は、正午の予定となっておりますので御協力よろしくお願いします。

11 議題 (1) 災害時情報連絡体制の市町村調査内容について

(柏倉部会長)

それでは、本日の議題、1つ目に入ります。災害時情報連絡体制の市町村調査内容について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

障害福祉課社会参加推進グループの竹内と申します。着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

それでは、資料1を御覧ください。手話言語・障害者コミュニケーション条例では、普及啓発のほか、災害、その他非常事態の連絡体制の整備も主要な取組としております。また、昨年5月に施行されました障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法でも、第12条において、防災等に関する情報を障害者が迅速かつ確実に取得できるための体制整備などに必要な施策を講ずるものとされております。

そこで2021年度から、災害関係の取組といたしまして、県内各市町村の災害時情報連絡体制等を調査いたしまして、調査結果を市町村にフィードバックして情報共有を図るとともに、調査の結果を踏まえまして、今後の取組の検討を促していきたいと考えているところでございます。

なお、説明は割愛させていただきますが、2022年度の調査結果と市町村へのフィードバック内容として、参考資料の1及び参考資料の2をお配りしておりますので、後程御覧いただければと思います。

調査の手法につきましては、県の防災安全局災害対策課が今年の6月に県内各市町村へ調査しました災害情報伝達手段の整備状況の一覧を基に、別添のとおり調査表を作成し、これによりまして、障害のある方への配慮について確認をするものでございます。今回の第2回専門部会で調査内容を審議していただきまして、第3回専門部会で調査結果を報告する予定としております。

資料1別添の調査表の調査項目のうち、星印になっておりますのが今回の調査箇所となります。A3の表が大変大きくて、文字もすごく小さくて見づらくなってしまっておりまして、大変申し訳ございません。調査項目といたしましては、主に昨年度と同様の調査項目とさせていただいております。

それでは、調査の内容について少し詳しく説明をさせていただきます。

まず、調査表その1の調査内容といたしましては、調査表の1番右側でございます、市

町村防災行政無線等同報系システムによる音声での災害情報伝達における障害のある方への配慮についてとなります。市町村防災行政無線等とは、屋外スピーカーなどの屋外拡声装置と、住宅等の屋内に設置する防災ラジオなどの屋内戸別受信機により、市町村から住民の方々へ、同時に、一斉に避難勧告などの情報を提供するものとなっております。このうち、屋外スピーカーなどの屋外拡声装置については、文字表示板やパトライトがついているものが設置されているか、防災ラジオなどの屋内受信機については、文字表示板や着信表示灯がついているものが貸与または配布されているかを確認いたします。また、屋内受信機の配布等にあたって障害者への支援がある場合は、その内容を記載することとしております。配布に係る支援の内容としては、「要配慮者名簿登録者に無償配布」という記載例を示すことで、他の市町村でもそのような形で要配慮者名簿の活用がなされていないか確認を取りたいと考えております。加えて、昨年度の専門部会で、公共施設における配慮の状況はどうなっているのかという趣旨の御意見がございましたので、こちらも昨年度と同様に、有の場合には「文化センターの会議室にパトライトを設置している」や「福祉センターのロビーに文字表示板を設置している」など記載いただくことといたしました。

続きまして、調査表その2の調査内容といたしましては、自治体の防災アプリやホームページといった文字での災害情報伝達手段における障害のある方への配慮、音声読み上げ機能、ひらがな表示機能、やさしい日本語表示機能等の有無についての確認をいたします。また、メール以外の電話やファックスによる登録制伝達サービスの実施有無などを調査いたしまして、市町村へ調査結果をフィードバックすることで市町村の取組検討に繋がればと考えております。さらに、調査項目以外に障害のある方への配慮の取組がある場合は、自由記載によりまして回答していただくこととなっております。

なお、先程も御説明させていただきましたが、前年度は5月に障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されておまして、それに伴い、新たに取組む項目についても調査いたしましたが、今回の調査ではその項目は削除させていただいております。

最後に、今後のスケジュールについてです。今回の第2回専門部会での御意見を踏まえまして、10月下旬に調査を実施します。年内の第3回専門部会で調査結果を報告させていただきます。年明けには各市町村へのフィードバックを予定しております。

説明は以上となります。御意見、御審議よろしく願いいたします。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。ただいま説明のありましたことにつきまして、御意見、御質問のある方お願いします。中島委員、お願いします。

(中島委員)

一宮医療療育センターの中島です。今度、また調査をされるということで、後でまた最新のものが出てくるという理解でよろしいんですね。

それで、資料1の別添を見ると、例えば屋外拡声器というようなところで、具体的に数字が書いてあるところと、マイナスのようなところがありますが、これはやっていないという意味なのか、どういうようなことなんでしょうか。

(柏倉部会長)

事務局の方よろしいでしょうか。横棒のところですよ。どういう意味かということですが。

(事務局)

障害福祉課、竹内です。横棒はもう本当にやっていないという状況ですので、記載があるところについて、やっている状況を表示させていただいております。

(中島委員)

そうすると、やっているところとやっていないところの差がすごく大きくなっているみたいなので。私、住んでいるのが一宮市なんですが、一宮市は全てマイナスなので、アンケートでどういう状況ですかというような項目も付け加えていただくといいかなと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

障害福祉課、竹内です。中島委員の意見をまた反映させていただいて、状況等と内容等を調べさせていただいて、反映していければと思います。

(柏倉部会長)

その他いかがでしょうか。それでは黒田委員からお願いします。

(黒田委員)

愛知県難聴・中途失聴者協会の黒田です。

この調査結果の一覧を拝見して思ったのは、取組がなされていない市町村が余りにも多いということ。それから、何らかの取組をしているという記載をされているところは、少ないけれどおそらくそれなりの成果があるんじゃないかと思います。それをフィードバックされるというお話でしたけど、どういう形でフィードバックされるのかが具体的に見えてこないんです。例えば、こういう調査結果を送って、各市町村で事例として記載されていますので参考にしてくださいというようなフィードバックなのか、ぜひ積極的に取り入れてくださいというような通知をしているのか、そのフィードバックの仕方を説明していただけますでしょうか。以上です。

(柏倉部会長)

事務局、よろしいでしょうか。

(事務局)

障害福祉課、竹内です。参考資料の2にありますとおり、前年度であれば、令和5年3月9日に市町村の障害福祉担当課長宛て通知をさせていただいている状況でございまして、こちらが専門部会の資料をまとめて、各市町村に情報提供させていただいているものになっております。下のキのところ、専門部会の委員の意見として列挙させていただいて、皆さんにも特に好事例等を積極的に導入いただきたいということで、記載をし、フィードバックさせていただいております。

併せて、参考資料の1で、前年度の取組に取りまとめさせていただいているように、徐々にではありますが、市町村において障害のある方への情報伝達のいろいろな配慮がされてきている状況がうかがえます。黒田委員のおっしゃるとおり、まだ全市町村にはなかなか浸透していないところですが、こういった調査を通じて、各市町村に情報提供させていただいて、また、参考にさせていただいて、いろいろな情報を障害のある方に伝達できるような環境を整備していければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(柏倉部会長)

では、水野委員をお願いします。

(水野委員)

愛知県聴覚障害者協会、水野と申します。これ以外に質問してほしい内容があります。私たちの協会は、毎年、7月、8月ぐらいに、各市町村に対して要望活動を行っています。その要望の中に、情報アクセシビリティ法で決められたものの中にある、緊急災害が起きた場合、避難所の生活において、アイ・ドラゴンという目で聴くテレビの機械を設置してほしいという要望内容があります。市町村で、福祉避難所にアイ・ドラゴン4を置いて、聴覚障害者が避難所で情報を掴むための状況、例えば私たちはラジオが聞こえないので、代わりに手話言語でニュースが出てくるアイ・ドラゴンという機器を使って、情報を知るといようなことがあることを話して、設置してほしいという要望をしています。今設置している市は、長久手市と岡崎市。今後豊川市は付ける予定という返事をいただいています。他の市町村でもぜひ設置をしてほしいということで、今市町村への陳情、要望活動をしていますので、県からの質問のところに、アイ・ドラゴンの設置はありますかという項目をぜひつけてほしいとお願いするものです。よろしくお願いいたします。

(柏倉部会長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

障害福祉課、竹内です。水野委員からいただきました御意見、調査の方に反映をさせていただきたいと思っております。御意見どうもありがとうございます。

(柏倉部会長)

加藤委員、お願いします。

(加藤委員)

愛知県身体障害者福祉団体連合会、加藤勝と申します。よろしくお願いいたします。

昨年もちよっとお話しているんですけど、こういった体制について、一覧表にたくさんの項目がございまして、やっているところとやっていないところとございますけれど、こういったことは見るだけではなくて、担当者の理解があるということで、できましたら担当者会議がありました折に、この話を出していただくといいかなと思っております。まずは職員が理解するというのが一番大切でありますので、自分の町はここまでやっているんだというのを確認した中で、また他の市町村も参考にするといい機会を持った方が

いいと思っています。これを送っていただいても、見るだけで終わるという感じもごさいますので、できましたら、担当者会議がありましたらその折に、少し説明を加えていただきたいと思います。お願いします。

(柏倉部会長)

これは御要望ということでよろしいですね。では、溝上委員お願いします。

(溝上委員)

愛知県手話通訳問題研究会の溝上と申します。先程の質問にも関連するんですけど、私たちがこの情報を持って地域の役所に行ったときに、福祉課に行ってお話をすると、この話は防災課なんだよという形でたらいまわしされることがあります。この調査を周知している担当部署はどちらになるのか、またこの話は伝わっていると思って伺ってもよろしいのか、その確認だけお願いしたいです。

(柏倉部会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

障害福祉課、竹内です。先程もお伝えしましたが、参考資料の2にごさいますとおり、市町村に対する通知については各市町村の障害福祉担当課長宛てということですので、福祉担当課にこちらの障害福祉課から通知をさせていたideているという状況でごさいます。

(溝上委員)

ありがとうございます。実際の対応や措置に関しては、行政、地域の中で、防災課と連携して行うということで、窓口は福祉課ということによろしいですか。

(事務局)

障害福祉課、竹内です。通知をさせていたideているのは福祉課になりますので、福祉課の担当を通じて、市町村の中で防災の担当と連携して進めていく事業だと思っています。どうしても福祉課だけでは対応できない内容もごさいますので、そこは市町村の中で連携をとってやっていただくことになると思います。通知としては、福祉課の方に流させていたideている状況でごさいます。

(溝上委員)

ありがとうございます。

(柏倉部会長)

予定された時間が来ているので、この辺で打ち切りたいと思いますがよろしいですか。

(事務局)

すみません。障害福祉課の高田です。先程の回答に1点だけ補足させていたideきたいと思います。1番初めに中島委員から、調査表の内容に関して、同報系システムの部分で、マ

イナスになっているところはやっていないということでもよろしいかという御質問がございました。それはそのとおりでございますが、御質問だった一宮市では同報系システムはすべてハイフンで、この表だけ見ると全然やっていないような内容になってしまうんですけども、調査表のその2の方、要するに同報系システム以外の部分では、一宮市も情報発信がされております。同報系システムは使っていないけれども、他の手段で情報発信はされているというところだけ補足させていただきます。お願いします。

(柏倉部会長)

はい。岩附委員、手短にお願いします。

(岩附委員)

愛知登録要約筆記者の会の岩附と申します。資料の話が出ましたので、ちょっと確認なんですけれども、この一覧表の中で、文字がたくさん書かれている部分、印刷の都合かと思うんですが、切れて内容が見えなかったものですから、もし事前にデータ等でいただければと中身が確認できるかなと思いました。以上です。

(柏倉部会長)

よろしいでしょうか。まさに情報保障の話ですが。

(事務局)

障害福祉課の高田です。また会議が終わりましたら、データの形で皆さんにお送りして、見えない部分がすべて見えるような情報にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(柏倉部会長)

一旦ここで終わりたいと思いますが、部会長として聞いていて思うのは、調査をずっとやっていっても、やらないところはやらない、やっているところはどんどん深まっていくということで、どう埋めるのかということなんですよね。例えば、やっていないところを今度は対象に調査をして、いつまでに実施するのかということとを求めると、それぞれの自治体の部署が計画を作らざるを得なくなると思うんです。そういうもうちょっとインセンティブのあるような方法をとっていかないと、これを見ると、裕福な自治体はやっていて、そうではないところがやっていないのかと思ったらそうでもなくて、小さなところですごく丁寧にやっているところもあるので、これはやはり職員の意識、障害に対する理解が深いとか、あと日頃から住民の中の障害のある方が声を大にして行政とコミュニケーションをとっているところの成果なんですよ。なので、単に、障害福祉課の人がわかっている、権限が弱くて防災のことはちょっと口出せないんだよねって言う自治体もあるようなところが伺えるので、これは県が、こういう事業は積極的にやらなきゃいけないという姿勢で調査も圧力をかけていかないと進んでいかないと、いつまでもたっても温度差がある状態で、やらないところはやらないよねという話では進まないで、そこはぜひもう一步踏み込んだ、これを受けてどうするのかというところを出していただく必要があると思いました。

12 議題 (2) コミュニケーション支援アプリについて

(柏倉部会長)

それでは、議題の2に進んでいきたいと思っております。コミュニケーション支援アプリについて、お願いします。

(事務局)

引き続き、障害福祉課竹内から御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料2を御覧ください。2021年3月に開発・公開いたしました、コミュニケーション支援アプリについては、8月までで7,567のダウンロードをされているところですが、開発以降においても、アプリ利用者などの意見をもとに、必要に応じて項目の追加などのシステム改修を行うこととしております。第1回の専門部会では、昨年度の改修内容の御報告と合わせまして、今年度の改修内容についての御説明をさせていただいたところです。来年度は、引き続き表示項目の追加を検討するとともに、従前からいただいているアプリの認知度という課題に対応するため、アプリの周知に力を入れていきたいと考えております。

そこで今回、事務局の来年度の改修内容案と周知活動案をお示ししますので、御意見を伺えればと思います。

まず、項目の追加について、来年度の改修内容案をお示しさせていただいております。今年度はスーパー・コンビニに係る表示項目の追加を進めているところですが、来年度は現在表示項目が少ない交通機関への追加を行いたいと考えています。具体的には資料に記載のとおりで、現在「電車、バス、タクシー、飛行機に乗りたい」「〇〇まで行きたい」という選択肢がありますが、コインロッカーやキャッシュサービス、売店など、駅や空港に設置されている施設の項目の追加、さらに指さして時間や金額を伝えられるような数字や、「落とし物をした」「落とし物を拾った」といった項目の追加を行いたいと考えております。

次に、周知活動についてです。現在、アプリの周知としては、県の行事や研修におけるチラシの配布や県・市の総合防災訓練における周知を継続的に行っているところです。今年度はチラシの増刷を予定しておりますので、改めて市町村や関係団体等へ配布することを予定しております。

そして、来年度の実施内容案を四角の中に記載しておりますが、来年度は、先程お伝えした現在の周知活動に加えまして、次の議題3で詳細を説明させていただきます市町村職員向けの避難所コミュニケーションセミナーにおいても周知を行いまして、加えて、従前から御意見をいただいております、関係団体や障害者支援施設におけるアプリの利用方法の紹介を実施したいと考えております。利用方法の紹介は、アプリの説明だけを単体で実施するのではなく、会議や行事などの一部として実施する形を想定しているところです。委員の皆様方におかれましては、各団体や施設において実施される会議・行事等で参加させていただけるものがございましたら、この機会にぜひ御教示いただければ幸いです。

説明は以上となります。アプリの項目追加について、また周知活動について御協議いただきますようよろしくお願いいたします。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。ただいま説明のありましたことにつきまして、御意見、御質問のある方お願いします。佐藤委員、お願いします。

(佐藤委員)

愛知県自閉症協会・つぼみの会の佐藤と申します。このコミュニケーション支援アプリにつきましては、発達障害の子どもたちに対して大変有効であると前にも申し上げましたけれど、やはり発達障害の中でも自閉症の子は、耳から入るより目から入る方が情報が入りやすいということがあります。特にこのコミュニケーション支援アプリは、イラストもかわいいですし、文字もわかりやすいですので、ぜひ活用してほしいなと思っています。今年度からまた市町村職員向けだとか、障害者支援施設などでも研修していただけるということで大変うれしく思っております。

特に避難所等に行った場合に、いきなり示されてもなかなか私達の子どもはわかりづらいので、日頃からこういうことに慣れておかなければと思っています。できましたら、障害者施設もそうなんですが、特別支援学校でも使い方を教えていただけると非常にありがたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

(柏倉部会長)

ありがとうございます。これは御要望ということですね。周知ということでお話があったんですけども、具体的に、特別支援学校の子どもたちは卒業後の生活に向けていろいろな総合的な支援を学校で行っていて、自立活動という時間がありますので、そういうところでこれを取り入れてもらったり、指導のためのパンフレットなどを特別支援学校の自立活動主任に送っていただいたりするというのはとても有効だと思います。全体にぼやっと進めるよりもピンポイントで一番効果があるところに進めるというのは非常に重要だと思いますので、今の御意見はぜひ反映していただければと思います。

水野委員、お願いします。

(水野委員)

愛知県聴覚障害者協会の水野といいます。コミュニケーション支援アプリに関して、小売店、銀行関係、交通関係などの小さな冊子があったと思います。以前、私は、4月から新しく入る方に研修などで配っていただいたらいいんじゃないかと要望を出しました。その結果がどうなったのかわかりませんが、例えば銀行や電車の関係のところに聞こえない人が来たときに、コミュニケーション支援アプリを使ってコミュニケーションをとることができますと伝えられるように、新入社員などにもコミュニケーション支援アプリがあることを伝えていただいて周知するのはどうでしょうか。

もう1つは、電車の関係で、無人駅が増えていきますので、聞こえない人が例えば切符の買い方などで困ったときに、人がいないとインターホンでは話すことができません。画面もありませんので、どうやって伝えたらいいのかといったときに、例えばコミュニケーション支援アプリを使って、それを画面で読み取らせて、聞こえない人がいるということを伝えるなど、そのような形でのアプリ利用があるということを周知してはどうかと思います。

(柏倉部会長)

ありがとうございます。事務局、何かありますか。

(事務局)

障害福祉課の竹内です。水野委員、アプリ等に関して御意見ありがとうございます。

小売店や銀行などのリーフレットについては、今年度、あいちアール・ブリュット障害者アーツ展でも配布させていただいておりまして、機会を捉えて今後も配布をさせていただきたいと考えているところです。また、電車の無人駅の関係ですが、障害福祉課でも無人駅のお話は耳にすることもありますので、先程柏倉部会長がおっしゃられたように、ピンポイントでの周知やアプリに関するリーフレットの配布などを今後検討させていただきたいと思います。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。他によろしいですか。中島委員からお願いします。

(中島委員)

一宮医療療育センターの中島です。私どもの施設は、重症心身の方が長期入所していて、外来には自閉症スペクトラム、ADHDの子たちが来ているという施設です。事務局からパンフレットを200部いただきまして、外来の待合のソファの横に置いて、どうぞ御自由に持って行ってくださいというふうにしましたら、大体30部ほど、親たちが自然に持っていかれました。ただ、ちらっと見て、もうこれはあまり役に立たないと思われたのか、折ってまたその箱に返される方もいらっしゃったように思います。

それからもう1つ、私、耳鼻咽喉科医でして、やはり難聴の方に対してこのアプリは非常に役に立つわけですね。ですから、難聴の人たちを診ているのは耳鼻咽喉科医なので、耳鼻咽喉科の開業医・病院にパンフレットを置いて、患者さんに適宜持っていただくのがいいと思います。愛知県で耳鼻咽喉科の開業医・病院が300施設はあると思いますので、外来の受付で、いちいち説明するのはなかなか難しいので、耳鼻咽喉科の会の役員の方に、こういうアプリがありますということを私から伝えようかと考えております。県においては、その部数だけパンフレットを出していただければ、私どもでやりますので。補聴器も使っているんですけども、補聴器の利用度が欧米に比べてまだ半分ぐらいなんです。難聴者の数は同じだけれども、日本人は非常にまだ少ない。だから、聞こえなくても聞こえたふりをしていたりとか、そういうようなところがあります。欧米では、聞こえなくても頷いていると余計失礼だということで、夫婦も会話をしなきゃいけない。日本人は以心伝心という文化で夫婦間の会話が少ないということもあって、補聴器の利用者も少ないのではないかと考えています。補聴器の普及活動も耳鼻咽喉科でやっておりますので、耳鼻咽喉科の会議で、私も、このアプリ、パンフレットを普及させたいと考えております。以上です。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。貴重な御意見だと思います。古家委員、お願いします。

(古家委員)

愛知県盲人福祉連合会の古家です。このアプリを私も1度ダウンロードしたことがあります。今回はもう少し広めるということで、チラシの増刷をし、配るということですが、やはり実際どのように使っているのかわかる動画もほしいなという気がします。

今、チラシにQRコードも簡単に付けることができると聞いています。どうでしょうか。

それから、ピンポイントで使われそうな方に普及する、知らせるというのもありますが、もっともっと一般の方にも、こういうものを使っている人がいるということを知ってもらえるといいのかなと思います。実際私も歩いていて、例えば道がわからなくなった場合、一般の方、通りすがりの方にすみませんと声をかけて道を教えてもらったり、一緒に歩いてもらったり、そんな形をとります。QRコード、TikTokなどで、動画が一般の方にも広がると思います。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。御要望ということで、他いかがでしょうか。では、安田委員お願いします。

(安田委員)

岐阜聖徳学園大学の安田です。先程の防災の話とも少し関係するんですが、やはり今のお話のように、多くの方にまずは知ってもらい、それも障害のある方御自身や病気のある方御自身だけでなく、1人でも多くの一般の方たちに使ってもらい、知ってもらいということが大切だと思います。そういった時に、やはり若い世代の人、特に先程特別支援学校というお話がありましたが、高校とか大学、大学でも特別支援教育の授業の中でこれを紹介したりするんですけど、そういう若い子たちがこういうものを知って、家族に紹介するとか、そういう場面もあるといいと思います。

また、今のお話のQRコードももちろん大事ですけど、もしもQRコードを作っただけなら、県の防災課が作ってくださっているようなところに関連ソフトとしてこういうものがあるということを入れていただくとか、障害のある方たちの会議関係者や障害福祉課の関係者ではなかなか周知できる範囲も限られているので、防災課にむしろ働きかけて取り組んでいただくとありがたいと思います。

(柏倉部会長)

貴重な御意見ありがとうございます。他いかがでしょうか。時間が来ておりますので、このあたりにしたいと思います。

いろいろ御意見をいただきましたが、中島委員のおっしゃっていたことが、私はとても重要だと思っています。障害の認定を受けた方とか本当に聞こえなくなって今これからどうしようかと困っている人が、一番支援の対象として注目されなければならないんですけども、やはり医療機関、それから福祉事務所、相談支援センターにおいて、障害になって初めてどうしたらいいのかとなった時に、そういうものがぱっとメニューとして出てくるというのが非常に重要なので、一般への周知ももちろんですが、まずは本当に必要なところに、ピンポイントに上げていくということも重要かなと思いました。

13 議題 (3) コミュニケーション支援に係る新たな取組について

(柏倉部会長)

それでは、議題の3、コミュニケーション支援に係る新たな取組について、お願いします。

(事務局)

引き続き、障害福祉課の竹内から御説明をさせていただきます。

資料の3を御覧ください。第1回の専門部会及びその後の照会で、視覚障害者等のコミュニケーション支援に関する新たな取組を検討するという旨を御報告させていただきました。そこで、検討に向けて、コミュニケーション支援が必要な困りごとなどの御意見と、その対策案を委員の皆さんから伺ったところでございます。委員の皆様からいただいた主な御意見を御覧ください。主な御意見としては、「災害時には、停電により電源確保や通信状況が悪化する可能性があり、スマートフォンなどの利用を前提としたコミュニケーション支援アプリは使用できない可能性がある」「視覚障害者は、移動と文字の読み書きが難しいことから、災害時には避難所内の動線確認や掲示物、配布物の確認ができず、移動や情報収集が難しい」「聴覚障害者は、避難所においてスタッフによる呼びかけや放送等による情報を取得できない恐れがある」「盲ろう者は、普段から単独で外出することが困難であり、災害時には特に特性に応じた移動介助やコミュニケーション支援を行わないと、移動や情報収集ができずに孤立してしまう」「自閉症児・者がコミュニケーションをとる場合は、パニックを起こしたり、周囲の状況によっては、集中できずにアプリを利用できない場合がある」などでございます。

また、その対応策といたしましては、「避難所には、いつでも誰でも使うことができるアナログな方法でのコミュニケーション手段を用意しておく」「避難所において、障害の状態や必要な支援を知らせることができるカードやベストなどを準備して、スタッフや周囲からの支援をしやすくする」「避難所では、配布物や掲示物による視覚情報の充実、徹底や、アイ・ドラゴンのような設備の設置が必要である」「福祉実践教室や防災訓練、様々な行事で広く盲ろう者の特性とコミュニケーション支援について周知する。災害時や避難所等においても適切な支援が行えるよう準備をする」そして、「避難所などでは静かで刺激のない集中しやすい空間を準備しておく必要がある」などの意見をいただいているところでございます。

そこで、2の具体的な取組内容の案についてです。多くの御意見や対応策は、避難所におけるスタッフの対応や掲示物、設備に関するものでございます。災害時の避難所等における直接的な対応は市町村が担っておりますので、県といたしましては、市町村に対応を促していくということが重要だと考えております。そこで、2024年度中、来年度中に、市町村の福祉部局と防災部局の職員を対象として、避難所における障害のある方への配慮やコミュニケーション支援をテーマとした「市町村職員向け避難所コミュニケーションセミナー」の開催を考えているところでございます。セミナーの内容といたしましては、矢印の右の四角にございますとおり、障害者支援施設や団体などによる講演、先進的な取組を行う市町村・団体などの事例紹介、市町村職員同士のグループワークなどを予定しているところです。なお、こうした市町村向けのセミナーについては、2019年度にも1度開催させていただいておりますが、すでに約4年経過しております。防災やコミュニケーション手段の確保等、取り巻く状況は日々変化をしておりますので、そうした変化も踏まえながら、改めて市町村の福祉部局と防災部局の職員に、避難所における障害のある方への配慮やコミュニケーション支援などを学んでいただく機会を提供するものでございます。

3の今後の予定といたしましては、今回いただきました委員からの御意見を反映した内容を、12月の第3回専門部会で取組予定として御報告させていただきたいと考えております。説明は以上となります。御意見よろしくお願いたします。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの議案につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いします。岩間委員、お願いします。

(岩間委員)

名古屋ライトハウス、岩間と申します。よろしく申し上げます。

これまで御説明いただきました資料1、資料2、資料3とありますが、視覚障害者はなかなか情報収集が苦手で、できない部分が多い。あと、先程のアンケートにもありましたように、移動や文字の読み書きが困難というところがあります。アプリケーションの開発をして、これからどんどん広めていくということは本当にいいことだと思いますが、それが進んでいく中で、視覚障害者への支援、サポートが置き去りにされないかなとすごく心配しております。実際にはいろいろなサービスが広がっていたり、新しく始まったりしていても、なかなかそういう情報が視覚障害者には入ってこないというところがありますので、ぜひ、こういう活動をしていること、先程の周知とか広報活動はとても重要ですので、1人1人ということではないですけど、当事者に伝わる広報活動をお願いしたいと思います。以上です。

(柏倉部会長)

ありがとうございます。障害によって格差が生まれてはいけないということは、最も基本的で重要なことなので、そこはぜひ配慮しながら進めてほしいと思います。他いかがでしょうか。Webの方で糟谷委員から手が挙がっています。よろしく申し上げます。

(糟谷委員)

愛知県知的障害者育成会の糟谷と申します。今日はWebにて失礼いたします。

私の経験話をしたいんですが、避難のために学校へ行く場合、自閉症などの子たちはウロウロしてしまうこともあるので、やはり避難所には行きづらいという会員さんの意見がありました。結局、台風で避難したその時には特別被害等はなかったんですけど、でも避難指示がありまして、避難したくてもこの子がいてはウロウロ歩かし、避難するのなかなか大変だよねという意見があって、特別支援学級の教室もあるわけだから、そういうところに入れてほしいということを知りました。それを福祉課にお伝えしたら、西尾市では防災の危機管理課が担当ですというふうに、先程どなたかがおっしゃっていましたが、やはりたらいまわしという感じになりました。

今後、各市町村の福祉部局及び防災部局の職員を対象としてセミナーを行うとのことですが、福祉部局と防災部局の情報共有、コミュニケーションをもっと充実してもらうように、県から市へ伝えてほしいと思いました。以上です。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。これはセミナーの中でそういう話題をぜひ取り上げていただきたいということによろしいですね。

いまだに私の部署ではありませんという対応を自治体がやっているのは、もうどうしようもないですね。市の職員であれば、職員、役所を代表して住民と対応するわけだから、それを自分がつなげるのは当たり前なことだし、そういうことを言わないような避難所での

対応も必要だと思います。あと、障害特性ですよ。何でもかんでも同じような障害のイメージでやってしまうと、そういうことが起こるので、個別性を意識することが重要だと思います。他の避難民に迷惑をかけてはいけなから車から出られないというようなケースが、東日本でもたくさんあったわけですけど、そういうことの反省が全然なされていないということでは困るので。貴重な御指摘だと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

障害福祉課の竹内です。糟谷委員、貴重な御意見ありがとうございます。今回、防災担当と福祉担当の市町村職員向けに、コミュニケーションセミナーを開催させていただき予定しておりますので、その中で、グループワークなども含めて何ができるかということも、今後検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。溝上委員からお願いします。

(溝上委員)

愛知県手話通訳問題研究会の溝上と申します。コミュニケーションセミナーの開催ということで、大事なことだと思っておりますけれども、これが終わった後、地域に帰って、各市でもう1度同じようなことがやれないかなと思っております。その辺のことを促していただきたいと思っております。また、初動という状態では、地域の障害者団体と行政の担当の方が顔見知りであることが必要であって、その中でまず何を実施していくかということが話し合われるべきだと思うんですけども、その辺のことを、促していただくことは可能でしょうか。

(柏倉部会長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

障害福祉課の竹内です。まさに顔を見ながらということで、実際どんなことができるか、今後また検討材料の1つとさせていただきたいと思っております。また、各市町村に戻った後に、同じような研修等を開催することも、セミナーの中で促しながら、開催をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(柏倉部会長)

他はいかがですか。金政委員、お願いします。

(金政委員)

愛知盲ろう者友の会の金政です。避難所での配慮について、盲ろう者は聴覚と視覚の両方に障害があるために、なかなか情報が入りません。周りの人から、情報をいただく必要があります。そのために、コミュニケーション手段もいろいろあります。誰でもコミュニケーションができる方法として、手のひら書きがあります。それだったら誰でもできるのでいいかと思っております。手のひら書きのコミュニケーションを、今後、市町村の職員に

対して、コミュニケーションセミナーでもやっていただいて、説明していただけるといいかと思います。

あともう1つあります。コミュニケーション支援アプリについて、盲ろう者はアプリを使うことができません。誰かの支援が必要になります。誰かの支援があれば、アプリも使うことができるかと思います。自分1人では、そのアプリは使えません。以上です。

(柏倉部会長)

とても貴重な意見だと思います。障害によって、対応の仕方が一律ではないということなんですよ。なのでアプリがあればすべてOKということでは全くなくて、それぞれの障害によっていろいろな伝え方があるので、それを理解していないといけないと思います。セミナーの資料を読むと、障害者支援施設団体等による講演とありますが、例えば1つの障害団体が講演すると、それを聞いていた人がそれをやればいいんだと思ってしまう危険性があるので、ぜひ数が少ない障害、盲ろう、視覚障害などのそれぞれの障害によってこういう対応が必要だということをお話する機会にしないといけないと思います。特定の障害の人が1時間講演して、それを聞いていた人が、あれをやればいいんだねで終わってしまうことは避けたいと思うので。かといって当事者の人に大勢出てもらうということも難しいのかもしれないですけど、ぜひそういうことを配慮したセミナーにしていきたいと思います。

他いかがでしょうか。黒田委員それから西尾委員でお願いします。

(黒田委員)

愛知県難聴・中途失聴者協会の黒田です。コロナが5類に移行したこともありまして、地域でいろいろな行事が復活しています。その一環として、今年、防災訓練も地域住民参加型で実施されました。今回初めて自治会の役員さんから声がかかりまして、要支援者の立場で、自治会の役員さんと一緒に避難所まで行って、避難所でどういう対応を受けるか体験してくださいという依頼がありましたので、要支援者という大きいゼッケンをつけて、避難所へ自治会の役員さんと一緒に行きました。ここに、避難所の運営は地域の方が担うケースが多いと書いてあるんですが、まさにそのとおりで、地域の方がいろいろなところの担当をされていました。要約筆記通訳を配備してもらったのですべて書いてもらったんですけど、要支援者のコーナーを担当してくださっている地域の方が、「自分はここを担当するようになって言われてここにいるけれど、何をやったらいいのかさっぱりわからない」とおっしゃっていたんですね。ですから、避難訓練のときでさえ何をやったらいいのかわからなかったら、いざというときに本当に何もわからなくて、どんな支援も受けられないだろうなと思ってしまったんです。ですから、せめて自治会の役員さんも、障害の特性に応じた支援、どんな支援が必要なのかということを、研修といったら堅苦しいんですが、勉強会のようなものやっていたらいいかなと、いざというときに役立ちません。すごく痛切に感じました。役場の職員さんは、動き回っているものですから、固定して支援に携わるといことが難しいんだろうなと思いました。頼りになるのは本当地域の住民さんですね。以上です。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。御要望ということでよろしいでしょうかね。それでは西尾委

員お願いします。

(西尾委員)

日本ALS協会愛知県支部の西尾です。いろいろな意見をお聞きしている中で、私は、コミュニケーションの大切さというものは、命を守る取組だと思っています。後で時間があれば、安城で行われた防災訓練の体験をお話できればと思います。今回のテーマから若干干渉するのですが、この命を守る取組というものについて、私どもALSというのは、体全身がどこも動かなくなってしまう。ではどうやってコミュニケーションを取ろうかということは、日常的にみんなが悩み、そして苦しむところでございます。ただ、最終的に、イエス、ノーだけでも伝えられるというところを目指してやっているんですが、すべて電気に頼る生活が中心になっているところが非常に苦しい。ですから、一番初めの意見と対応策のところがございますこの意見を私が出させていただいたんですが、アナログ的な方法、誰もがわかる簡単な方法でイエス、ノーだけでもわかれば、痛いのか苦しいのかわかるので、そこで災害時は何とか次に繋がるのではないかと考えています。先程、手のひらに書くコミュニケーションが生まれて、これすごくいいな、有効だなと思ったんですが、指が動かなくて手にも書けません。皆様方にお伝えしたいのは、アナログ的な方法、簡単な、誰でもそこに駆けつけた方がその方とコミュニケーションをとれる、そういう方法も非常に大事ではないかということです。以上です。

(柏倉部会長)

貴重な御意見ありがとうございました。その他いかがでしょうか。それでは時間が少し超過してきましたので、以上をもちまして議題は終わります。その後報告事項に移ってまいります。あと残りが20分弱ですので、運営の方、御協力をお願いしたいと思います。

14 報告事項 (1) 手話言語・障害者コミュニケーション交流セミナーの実施結果について

(柏倉部会長)

報告事項1、手話言語・障害者コミュニケーション交流セミナーの実施結果につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

障害福祉課の高田です。私の方から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料4を御覧ください。第1回専門部会で御説明しましたとおり、手話言語・障害者コミュニケーション交流セミナーを先月、9月23日の土曜日に開催いたしました。課長の挨拶にもございましたが、当日は関係者席から複数の委員様にも御覧いただいたと思います。今回は、全体の様子を簡単に報告させていただき、次の第3回専門部会において、開催後の参加者アンケートの内容等、詳細な報告をさせていただきます。

それでは、簡単に開催結果を御報告いたします。本セミナーは中日新聞社が主催し、9月23日土曜日と24日日曜日の2日間で開催されました、医療健康に関する総合展「第11回中日健康フェア」内のプログラムとして実施いたしました。タイトルは『共生社会を目指して「壁」を壊す！～様々な障害者コミュニケーションを学び、世界を広げよう！～』です。日時は9月23日の10時30分から12時までの1時間半で、会場は名古屋駅からすぐのウインクあいち大ホールで開催いたしました。参加者につきましては、会場参加、動画

配信ともに事前申し込み制となっております。9月23日の会場参加者数は、定員が350名の会場に対して、実際は107名の参加ということになりました。なお、こちらは、210名から申し込みがありまして、当日の欠席等がございまして、実際には107名の参加となったということでございます。また、動画配信を11月2日から11月16日までの期間予定をしております。こちらは、定員150名のところ147名からの申し込みがあり、期間中に申込者全員が視聴することができます。参加者の正確な年齢層、割合等に関しては、アンケート結果集計後に改めて御報告することといたします。全体のスケジュールは、資料に記載のとおりで、第1回の専門部会で御説明したものから変わっておりません。合わせまして、資料の右側に会場の写真を添付しております。ステージ向かって右側に、情報保障として、手話通訳、要約筆記を設置いたしました。また、セミナーの中盤には、北澤豪さんによるブラインドサッカーの実演や紹介なども行いまして、時折拍手が起こるなど、会場全体が盛り上がり進行了いたしました。また、名古屋ライトハウスの視覚障害当事者の寺西さんと、盲導犬のファミリーにも登壇をいただいて、ファミリーとの日々の生活や、視覚障害者の生活での困りごと、その解決方法など、寺西さんから語っていただきました。

先程申し上げた11月の動画配信につきましては、昨年度同様、委員の皆様方にも視聴いただけるようにしますので、後日、視聴用のURLが届き次第、御連絡をさせていただきます。ぜひ御視聴いただきまして、会場の様子や雰囲気などを御確認いただければ幸いです。報告は以上です。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御意見等ありましたらお願いします。岩附委員からお願いします。

(岩附委員)

愛知登録要約筆記者の会の岩附です。この資料の右側の写真で情報保障の様子を拝見しましたが、要約筆記がディスプレイで表示されています。多分この大きさですと、近くからでないと読めないかなと思いました。右側の座席に紙が貼ってあるのは、もしかして聴覚障害者用というようなことが書かれているのでしょうか。この席から見やすいようにという配置だと思えます。ただ、聴覚障害という自覚がない方でも、割とこの文字を見る方は広くいらっしやると思っています。ですので、できればもっと大きなスクリーンなどで広い範囲から見えるようにしていただくと、もっと役立てられるのではないかと思います。それからもう1つ、それには理由がありまして、こういう専用の席を設けていただくのはいいんですけども、こういった一般の方に参加していただくような機会であれば、例えば友人と一緒に、家族と一緒にいきたいというような場合もありますので、こういう専用の席ですと、やはり家族や友人と一緒に座れないということになるのではないかと思います。ですので、一緒に参加しても楽しめるように、学べるようにするためには、どこでも好きなところに座って、文字の情報、それと手話、手話はちょっと距離の問題があるかもしれませんが、情報保障を得られるような環境にさせていただけるのがいいと思いました。以上です。

(柏倉部会長)

ありがとうございます。佐藤委員、お願いします。

(佐藤委員)

愛知県自閉症協会・つぼみの会の佐藤です。今回は障害者団体も参加できるということで、私も初めて参加させていただきました。参加してみると、私も自閉症とか発達障害のことに關しては多少わかっていますが、聴覚障害となると、全く素人と変わりがないなど思うほどいろいろ勉強させていただきました。とてもよかったです、もっとたくさんの方に聞いていただきたいなと思います。また、空きがありますと県の方から案内が来たのが割とぎりぎり、私たちは子どもをどうしても預けていかなければなかなか親が参加できないという状況もあって、何人かお声がけはさせていただきましたが、今からはちょっと無理だという方もいらっしゃったので、もったいなかったのかなと思います。でも、内容がすごくよかったです、私たちの会の会報に原稿を書かせていただきました。柏倉先生も、発達障害のことを限られた時間内でとても上手に紹介していただきまして本当にありがとうございました。私は、こういう機会があって、もし空きがあったらまた参加したいなと思っております。本当にいろいろな障害があるので、自分の子どもの障害は知っているけれど、他の障害はわからないなということもあり、とても勉強になりました。またお声がけしていただければすごく嬉しく思いますので、よろしく願いいたします。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。次回に向けた改善点などもいただきました。貴重な御意見ありがとうございます。

15 報告事項 (2) 愛知県障害者差別解消推進条例の見直しについて

(柏倉部会長)

それでは、報告事項2、愛知県障害者差別解消推進条例の見直しについて、事務局からお願いします。

(事務局)

障害福祉課課長補佐の矢ノ口と申します。よろしく願いいたします。

本日は愛知県障害者差別解消推進条例及び手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の一部改正ということで、現在、9月の県議会で御審議いただいておりますので、その点、御説明させていただきたいと思っております。資料は資料5及び参考資料3になります。座って御説明させていただきます。

最初に資料5を御覧ください。障害者差別解消推進条例改正の内容についてでございます。左側の1、趣旨ですが、条例施行から3年経過したことによる見直し及び障害者差別解消法の一部改正に伴う条文整理の2点で検討してまいりました。

2の検討状況でございますが、2021年度と2022年度の2ヵ年で、障害者施策審議会等で御意見をいただいております。見直しのポイントにつきましては、資料の右側になります。

まず、1番の定義の明確化でございますが、第2条に定義を新設または追記してまいります。1点目の不当な差別的取扱いと、2点目の合理的配慮は新設になります。これらは、障害者差別解消法には定義がされておきませんが、御意見をいただきましたので、条例に定義してまいります。まず、不当な差別的取扱いですが、直接的に差別することはもちろんですが、直接的な差別だけではないということを明記してまいります。次に、合理

的配慮でございますが、障害のある方から意思表示があった場合に、実施に伴う負担が過重でないときに行われるということになっておりますが、本人の意思表示が困難な場合には、家族、介助者等、コミュニケーションを支援する方が本人を補佐して行う意思表示も含まれているということを明記してまいります。3点目の障害者の定義でございますが、盲ろうなどいろいろな障害種別を明記してほしいという御意見も各団体さんからいただいて検討してまいりましたが、最終的に国の基本方針の改正で追記された高次脳機能障害と難病だけが追記されることとなりました。条例には明記できませんでしたが、いろいろな障害種別があること、いろいろな対応があることにつきましては、周知啓発していく中で説明していきたいと考えております。

続きまして、2の、助言、あっせん又は指導の求め等でございます。現行条例第13条に、あっせん等の対象として、不当な差別的取扱いの禁止が挙げられておりますが、今回、合理的配慮の提供がなされない場合も、対象として追加いたします。

最後に、3のその他として、法改正の対応でございます。各項目について、法改正に合わせて、条例に追記したり改正したりしていきたいと思っております。

次に、手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例について御説明いたします。改正の趣旨は、愛知県障害者差別解消推進条例の改正に伴い、条例ごとの整合性を図るものでございます。表現は見直しをいたしますが、条例の内容につきまして変更するものではございません。参考資料の3を御覧ください。該当する場所は3ページ目になります。3ページ目の左側の後ろの方から、コミュニケーション条例の関係になります。改正箇所につきましては3ヶ所ございますが、まず、1枚めくっていただきまして、4ページを御覧ください。1点目ですが、中央付近の前文の箇所になります。下段が現行条例になりますが、現行条例におきましては「愛知県障害者差別解消推進条例において求められている社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮」と長く説明をしておりますが、今回、障害者差別解消推進条例の記載に合わせて、整理をさせていただきます。2点目は、第2条第3号の障害者の定義でございます。これにつきましては、障害者差別解消推進条例の記載に合わせて整理をさせていただきます。最後に3点目ですが、第8条にございます障害者基本法に、括弧書きで条例番号を追記させていただくことといたしました。

ただいま、9月の県議会で審議をされておりますので、10月19日に議決がされる見込みであります。私からの説明は以上になります。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。これにつきましては、皆さんの御意見、或いは施策審議会等の議論を経て、今議会に上がっているということで、ここで意見を出し合うというものはありませんので、また資料の方を御覧おきください。

16 その他報告事項

(柏倉部会長)

それでは、予定されていた報告事項は終わったんですけれども、その他事務局から1件連絡があるということですのでよろしく申し上げます。

(事務局)

災害対策課の稲石と申します。一言御礼のほうを申し上げたいと思います。

去る9月3日に、愛知県安城市総合防災訓練を開催したところでございます。各団体の皆様におかれましては、暑い中御出席、御参加いただきましてありがとうございます。特に、先程お話もありましたALSの団体の方につきましては、実際の倒壊家屋からの救出訓練において、患者役として御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。初めての取組として、今回開催させていただきました。他の団体の皆様も、展示ブース等、御参加をいただきましてありがとうございます。

この件について、先程団体の方から少しお話があるということでしたのでお願いいたします。

(西尾委員)

日本ALS協会愛知県支部の西尾です。どうもありがとうございました。本当にお世話になりました。高田さんもありがとうございました。

私の方からお伝えしたいことを簡潔に3点ほど申し上げたいと思います。まず、非常に暑かった。35度から38度。この酷暑の中で、健常者の皆さんが本当に飛び上がるほど厳しい中で訓練は、結果的に私はよかったと思います。こういう体験をした中で、わかることがたくさんありました。それについて3点申し上げます。

先程、御紹介のありました倒壊家屋からの救出ということで、私どもALS患者というのは、身体的には重度の患者でございます。それだけに、こういった形で救出されるのかというのは、他の障害者の方にも応用が利くと思いますので、御紹介します。まず準備の段階で、消防の方と打ち合わせをしました。レッドサラマンダーという日本で2台しかない水陸両用車が岡崎の消防署にあり、それが駆けつけます。そして救助犬がそこから降り、患者を見つけます。倒壊家屋で脱出困難になった患者さんをそこから助け出し、救急車で運びます。一連このような作業工程なんですが、患者としてその倒壊家屋の中に入るんですね。そこの中は多分50度ぐらいあったと思うんですが、そこに約5分間じっとしていました。そこでタオルを3枚ぐらい、私も横にいて投入して、横にはご主人がいたので、ご主人が汗を拭きながら、そういう状況です。でも、災害時は、これがあるんだなと感じました。そういった中で、救出するときに、レスキューの方や自衛隊の方が周りでたくさん見守っていただいたんですが、疾患を知らないがために、僕の体をどう支えていいのかが、なかなか分からず、困難を要したようなところも、私は勉強になりました。今後の課題です。したがって、私はなるべく障害者の皆さん方がこういう防災訓練に参加されて、そこで感じることを整理して話し合う場というのが必要ではないかと思いました。

2点目に入ります。ALSというものはやはり先程申し上げたように、電源が命なんです。呼吸器をつけている患者は全体の3分の1います。そして、電源がもし切れてしまったら呼吸ができなくなります。そこで、蘇生バッグ、アンビューバッグというんですが、それを人が揉んで呼吸を入れると、何とか命がつけるといふことになります。そのアンビューの使い方を、何とかレスキューの方、或いは自衛隊の方にその場でやっていただきたいという要望を会議の席で個人的に申し上げたら、時間があつたら行きますよ、ぜひコーナーに行きますよ、と言ってくれたんですが、当日は短時間の中のメニューをこなすだけで大忙しで、誰も駆けつけてくれませんでした。でも、これが現実だと思いました。

3点目ですが、なかなか愛知県は災害が最近なく、福祉避難所が30年ぐらい開かれてい

ないという現状において、どのような感じで我々は生活できるのかという観点です。そこにはダンボールで作ったベッドがあつて、簡易トイレや個別の空間がすごく綺麗に確保されていました。それで、電源はどのように取れますかと質問したんですが、電源についてはノーコメントでした。ですから、やはり電源は大事だということをお伝えして帰ったんですが、本当に、言ってみればショールームのような形の綺麗なところを見せていて、私はこれはセレモニーだったのではないかなという感じを受けました。

以上3点でございますが、皆様方の参考になればと思って、ちょっと時間が押している中で発言させていただきました。来年もこういう機会があれば、ぜひ私ども参加したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(事務局)

来年度につきましては、まだ正式には決定してございませんが、知多郡の阿久比町というところで、開催の方を今検討を進めているところでございます。また、皆様方にも引き続きお声がけの方をさせていただければと考えておりますので、御理解、御協力をお願いしたいと思います。以上です。

(柏倉部会長)

予定された時間を過ぎておりますので、これもちまして議事を終了したいと思います。司会の不手際で5分ほど遅れてしまいました。御協力ありがとうございました。

(事務局)

柏倉部会長ありがとうございました。最後に、障害福祉課長の佐藤から御挨拶を申し上げます。

17 課長挨拶

(佐藤課長)

本日は貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。それぞれの項目で、今後大変参考になる御意見をいただいたと感じております。そういった御意見を踏まえまして、それぞれの施策に活かしてまいりたいと思っております。今年度最後となります3回目の専門部会につきましては、12月に開催する予定をしております。引き続き、御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中長時間にわたり御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

(事務局)

皆さんありがとうございました。気を付けてお帰りください。

以上で、2023年度第2回愛知県障害者施策審議会専門部会を終了した。